第2期訓子府町まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン・総合戦略

令和2年3月

訓子府町

目 次

第1章 訓子府町人口ビジョン	
1. 人口動向の分析	1
(1)総人口の推移	1
(2) 近年の人口推移	2
(3) 年齢別人口の推移	3
(4)地区別人口の推移	4
(5) 出生・死亡者数、転入・転出数及び期間合計特殊出生率の推移	5
(6) 人口移動の推移	7
(7)産業別就業者数の推移	9
2. 将来人口の展望	1 0
(1)将来人口の推計	1 0
(2) 人口シミュレーション	1 2
(3)将来人口の分析	1 3
(4)将来人口の目指す方向	1 3
(5) 人口の将来展望	1 4
第2章 訓子府町総合戦略	
1. 基本的な考え方	1 6
(1)総合戦略の策定について	1 6
(2) 計画の位置づけ	1 6
(3) 計画期間	1 7
(4)進行管理	1 7
2. 基本目標	1 8
3. 重点戦略	1 9
(1) 力強い産業としごとを創る	1 9
(2) 安心して子どもを産み、育てることができる環境を創る	2 2
(3)健康で安心して住み続けることができる環境とひとの流れを創る	2 4

第 1 章

訓子府町人口ビジョン

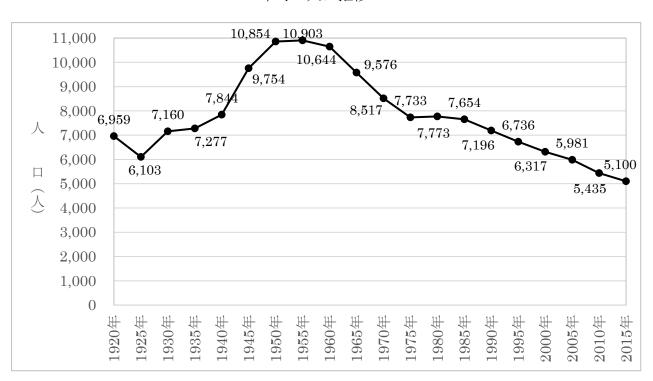
1. 人口動向の分析

(1)総人口の推移

本町の総人口は、1920年(大正9年)から2015年(平成27年)までの推移では、1940年(昭和15年)から急増し、1950年(昭和25年)には10,854人と10年間で3,010人増加しました。

その後 10 年間は人口安定期となり、1 万人を超える人口を維持していましたが、日本の高度経済成長期である 1955 (昭和 30 年) 年から 1975 年 (昭和 50 年) の 20 年間で 3,170 人、29.0%減少しており、その大きな要因は、農村部の次男以降の経済的自立を 図ることや日本の製造業の技術革新から所得上昇、労働力需要の増大など都市圏への大規模な人口移動が上げられます。

その後の経済安定成長期は人口を維持し、バブル経済期から経済停滞期は一貫して減少傾向となり、1995年(平成7年)に1920年の人口を下回り、直近の2015年(平成27年)には5,100人となっています。

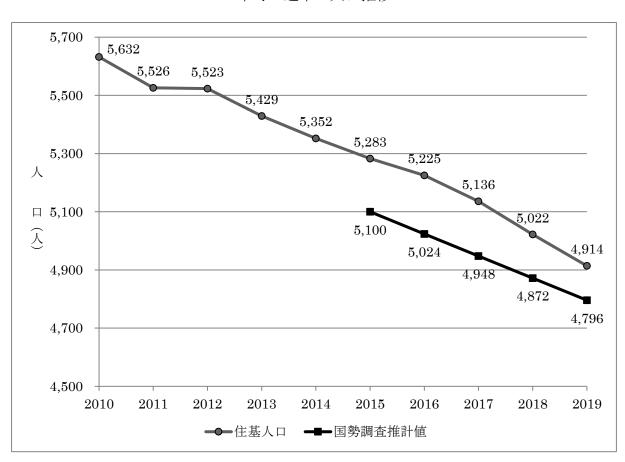


本町の人口推移

※ 国勢調査人口による

(2) 近年の人口推移

本町の住民基本台帳による 2010 年 (平成 22 年) からの人口推移は、減少が続いているなか、2012 年 (平成 24 年) に減少が緩和されましたが、それ以降は毎年数十人の減少が続いています。



本町の近年の人口推移

※ 住民基本台帳人口は各年9月末、国勢調査推計値の2015年は国勢調査実数

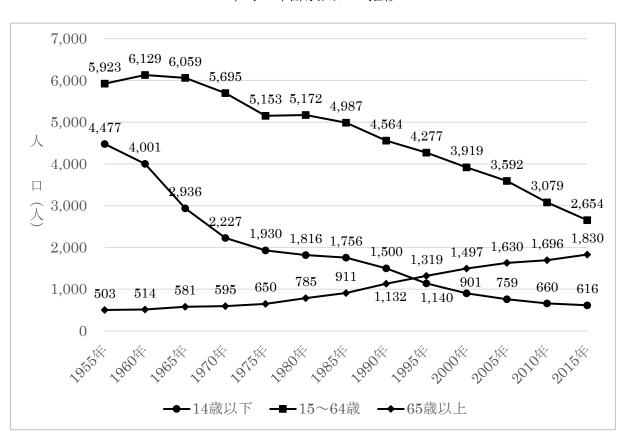
(3)年齢別人口の推移

本町の年齢別人口の推移では、総人口の減少が始まった 1960 年(昭和 35 年)以前から年少人口(14歳以下)が急激に減少しています。1955 年(昭和 30 年)には総人口の41.0%を占めていた年少人口が20年間で2,547人減少しています。

人口比率が大きな団塊の世代が中学校、高校を卒業する時期と重なったこと、3 大都市圏への労働力の集中、1960年代の所得倍増計画や地域での生産力、労働力需要が少なかったことなどが要因と考えられます。

一方では、高齢者人口(65 歳以上)は緩やかに増加を続け、1990 年代に年少人口と逆転し、2000 年 (平成 12 年) には比率が 20.0%を超え、2010 年 (平成 22 年) に 31.0%、 2015 年 (平成 27 年) には 35.9%となっています。

生産年齢人口(15~64歳)については、総人口の推移曲線と同様に減少している状況にあります。



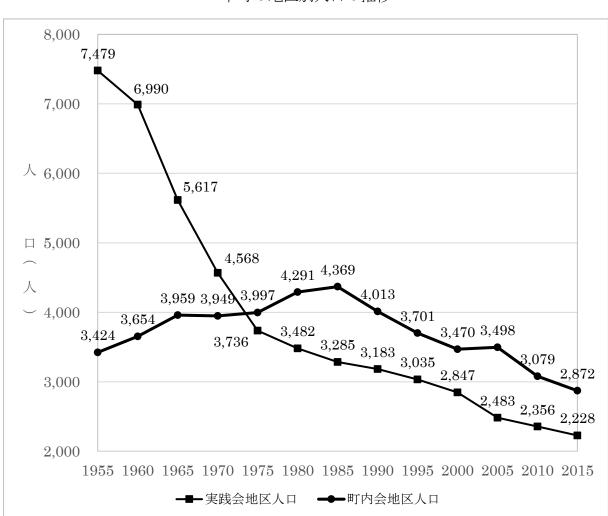
本町の年齢別人口の推移

※ 国勢調査人口による

(4) 地区別人口の推移

本町の町内会地区と実践会地区の人口推移は、1955 年(昭和30年)には主に農業従事者世帯が居住する実践会地区が、町内会地区の2倍を超えていた人口が、1975年(昭和50年)までの20年間で半減、逆転し、その後も減少を続けています。

町内会地区人口は、総人口が減少している中 1985 年(昭和 60 年)までは緩やかではあるが増加しており、要因として活発化した経済活動の需要の増加や離農世帯の受け皿であったことなどが考えられます。このようなことから、急激な本町の人口の減少は実践会地区の世帯数が 2010 年までの 55 年間で 453 世帯減少、町内会地区が 605 世帯増加するなどの社会的な要因であった農業者世帯人口の減少が大きな要因と考えられます。



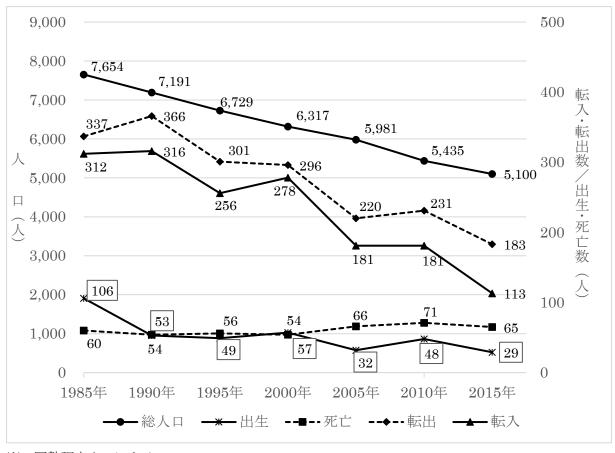
本町の地区別人口の推移

※ 国勢調査人口による

(5) 出生・死亡者数、転入・転出者数及び期間合計特殊出生率の推移

本町の人口の自然動態(出生・死亡)については、1990年(平成2年)まで出生数が死亡者数を上回っていましたが、その後10年間は均衡し、2000年(平成12年)以降は逆転し、出生数を死亡者数が上回る自然減の状態となり、2019年(平成31年)は出生数が21人と過去最低となっています。

社会動態(転入・転出)については、転出者が転入者を上回る社会減が続き、2006年 (平成18年)、2007年(平成19年)は100人を超える社会減となっていましたが、直 近では、2018年(平成30年)60人減、2019年(令和元年)66人減となっています。 期間合計特殊出生率は、2018年(平成30年)1.73と国及び北海道の平均を上回って います。

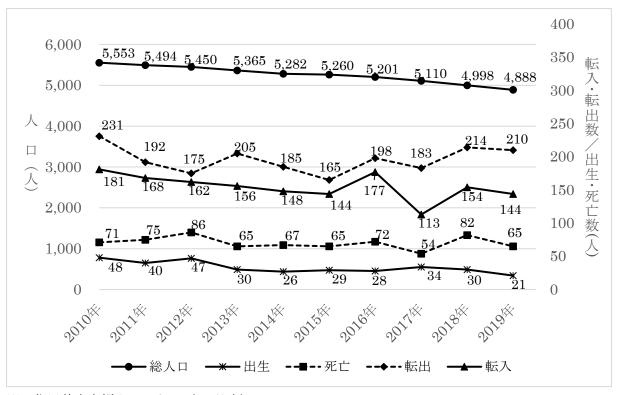


本町の出生・死亡数、転入・転出数の推移

[※] 国勢調査人口による

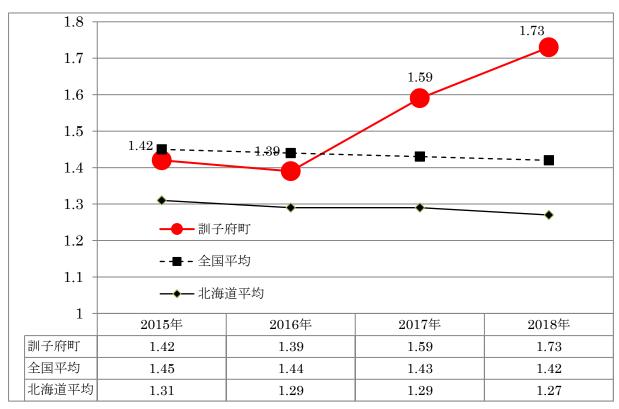
[※] 期間合計特殊出生率:15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数。

本町の直近の出生・死亡数、転入・転出数の推移



※ 住民基本台帳人口による(12月末)

本町の期間合計特殊出生率の推移



(6) 人口移動の推移

本町の近年の社会動態(転入・転出)は、大部分が道内の移動となっています。年齢 階層別の2010年(平成22年)から2015年(平成27年)では進学、就職期である10代後半から20代前半が大きく減少しています。

ただし、2005年(平成 17年)から 2010年の移動と比較し減少数が半減しており、 少子化の影響もあると考えられます。

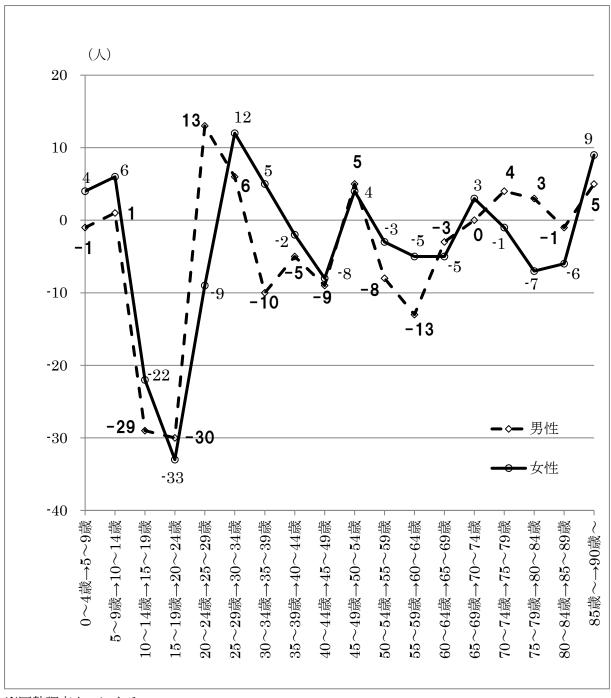
本町の国内及び道内地域ブロック別の人口移動の状況 (人)

	2014年	2015 年	2016 年	2017 年	2018年	2019 年
移動先	転入超過数	転入超過数	転入超過数	転入超過数	転入超過数	転入超過数
道内	-43	-5	-8	-65	-53	-50
東北	2	-2	4	-3	1	0
北関東	-3	-1	1	3	4	-1
東京圏	5	-13	-8	-6	7	-3
中部	6	3	4	2	-6	-3
関西	2	5	-5	-1	0	-3
中国	0	0	-2	2	0	0
四国	2	0	-1	0	1	0
九州•沖縄	1	0	2	0	-3	1
国外	-9	-8	-8	-2	-11	−7
総数	-37	-21	-21	-70	-60	-66

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
移動先	転入超過数	転入超過数	転入超過数	転入超過数	転入超過数	転入超過数
札幌市	-2	-3	3	-24	-13	-4
オホーツク	-48	-1	-12	-40	-29	−2 8
石狩	2	-1	-2	-2	-8	-1
十勝	6	-3	-4	-4	6	-8
上川/宗谷	-5	-3	3	6	-10	− 15
空知	2	-2	-2	-2	5	-1
釧路/根室	7	7	11	4	1	3
胆振/日高	0	7	-1	-3	-3	1
渡島/桧山	-3	− 5	0	0	0	0
留萌	-1	0	-1	3	-2	0
後志	-1	-1	-3	-3	0	3
総数	-43	− 5	-8	-65	-53	-50

[※] 住基ネットワークの数値(住民基本台帳の数値とは一致しない)

年齢階層別人口移動(純移動数) 2010年(平成22年) ⇒2015年(平成27年)



※国勢調査人口による

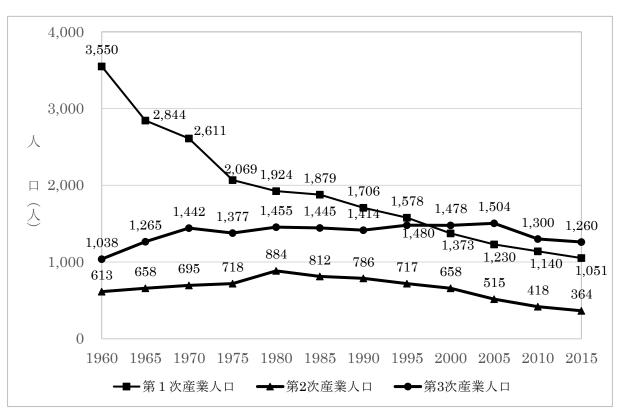
(7) 産業別就業者数の推移

産業別の就業者数は、地区別の人口推移で示されているとおり第 1 次産業、特に農業従事者数が大きく減少しています。1975年(昭和 50年)までは急激に、その後は緩やかですが減少を続け、2015年(平成 27年)には1,051人となっており、1975年の約半数まで減少しています。

製造業、建設業などの第2次産業従事者は、1980年(昭和55年)をピークに30年間で半減している状況にあり、建設業の縮小や近隣市町からの通勤者が増えていることなどが要因と考えられます。

一方、緩やかに増加を続けていた第3次産業従事者についても、2005年以降減少しています。

大店法改正による近隣市への大規模小売店舗出店による商業環境の変化や人口減少に 伴うサービス産業の縮小などが要因と考えられます。



訓子府町の産業別人口の推移

※ 国勢調査人口による

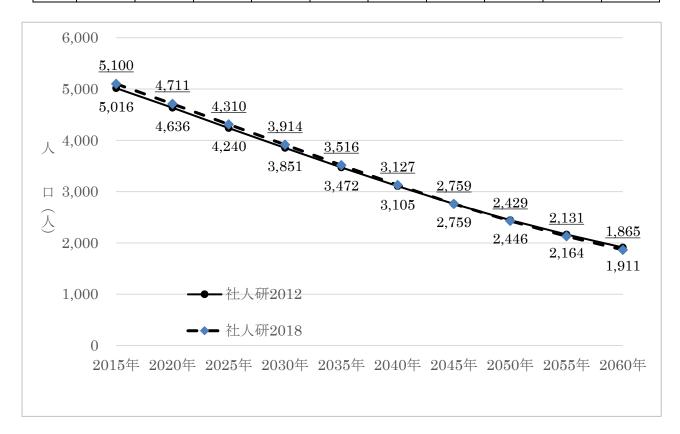
2. 将来人口の展望

(1) 将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)による将来人口の推計は、国勢調査を基に5年ごとの将来人口を推計しているもので、2018年(平成30年)に公表された推計は、2015年(平成27年)の国勢調査を基に2060年(令和42年)までの将来人口を推計しています。この推計結果によると、2040年(令和22年)には3,127人、2060年には1,865人となり、2015年から45年間で3,235人の減少が見込まれています。

2012 年(平成 24 年)に社人研から公表された将来人口推計と比較すると、2040年までは増加していますが、2050年以降は減少が見込まれています。

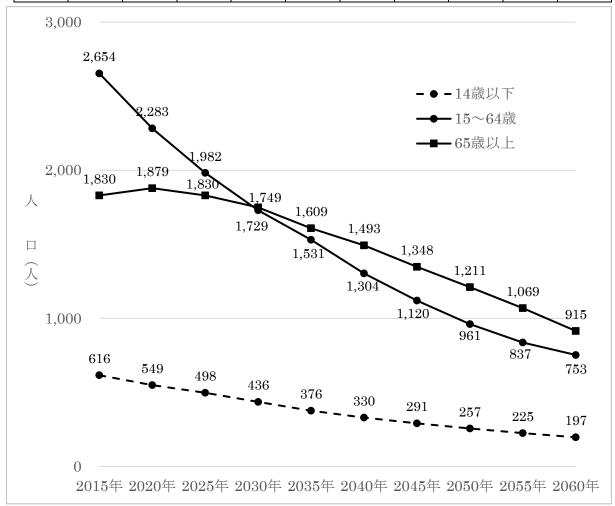
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
2012 推計	5,016	4,636	4,240	3,851	3,472	3,105	2,759	2,446	2,164	1,911
2018 推計	5,100	4,711	4,310	3,914	3,516	3,127	2,759	2,429	2,131	1,865



年齢別3区分の人口推計では、増加していた65歳以上の高齢者人口が2020年(令和2年)にピークを迎える人口減少の第2段階に入り、2030年(令和12年)には15~64歳までの生産年齢人口と高齢者人口が逆転します。2012年(平成24年)の社人研の推計では、生産年齢人口と高齢者人口の逆転が2034年(令和16年)になっていたことから、様ざまな要因は考えられますが、急激な少子高齢化が進んでいます。

社人研による年齢3区分の人口推計 (人)

	2015年	2020年	2025 年	2030年	2035 年	2040年	2045 年	2050年	2055 年	2060年
14歳 以下	616	549	498	436	376	330	291	257	225	197
15 ~ 64 歳	2,654	2,283	1,982	1,729	1,531	1,304	1,120	961	837	753
65 歳 以上	1,830	1,879	1,830	1,749	1,609	1,493	1,348	1,211	1,069	915



(2) 人口シミュレーション

社人研の推計を基に、合計特殊出生率と移動率を仮定値に設定し、三通りのシミュレーションを行いました。

① パターン1

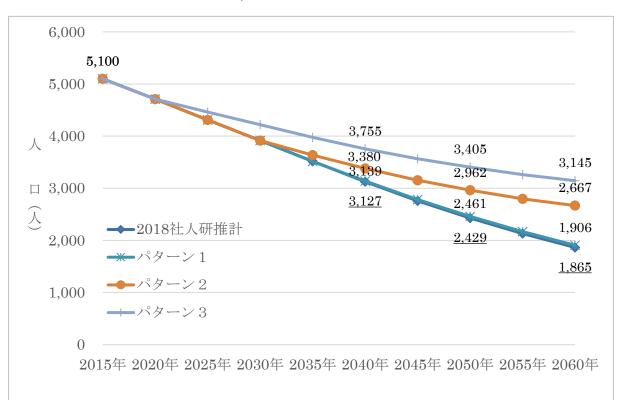
社会増減及び自然増減ともに社人研の推計値を使用し、合計特殊出生率が国の長期ビジョンに示されている 2040 年に人口置換水準である 2.07 まで上昇した場合。

② パターン2

社会増減は社人研推計の純移動率を使用し、2030年以降、社会増減が均衡し、自然 増減はパターン1と同様に上昇した場合。

③ パターン3

社会増減は社人研推計の純移動率を使用し、北海道の推計同様 2023 年以降、社会 増減が均衡し、自然増減はパターン1と同様に上昇した場合。



人口シミュレーション

(3) 将来人口の分析

本町の人口減少は、1955 年(昭和30年)の10,903 人をピークに高度成長期に急激な人口減少がはじまり、一部緩和された時期はありましたが、2015年(平成27年)にはピーク時の約半数5,100人となっています。

人口減少は、出生数よりも死亡者数が上回る自然減、転出者数が転入者数を上回る 社会減が要因となっています。

自然動態は、2000年(平成12年)以降減少に転じ、死亡者数が出生数を上回る自然減の状況が続いています。近年の出生数については、30人前後で推移していましたが、2019年(令和元年)は21人と過去最低となっています。

一方、社会動態は進学、就職期である 10 代後半から 20 代前半の移動数が大きく影響している状況にあります。

社人研の推計によりますと 2015 年(平成 27 年)の 5,100 人から 2040 年(令和 22 年)には 3,127 人と 1,973 人(38.7%)の減少が見込まれています。

そうしたなか、パターン①では、合計特殊出生率の上昇を仮定値に推計していますが、社人研の推計と比較すると人口抑制効果が 12 人と限定的であり、パターン②では合計特殊出生率はパターン①と同様に、社会増減を 2030 年(令和 12 年)に均衡させた仮定値では 253 人、また、パターン③では、合計特殊出生率はパターン①と同様に、社会増減を北海道の推計と同様に 2023 年(令和 5 年)に均衡させた場合は、628 人の人口抑制効果が推計されています。

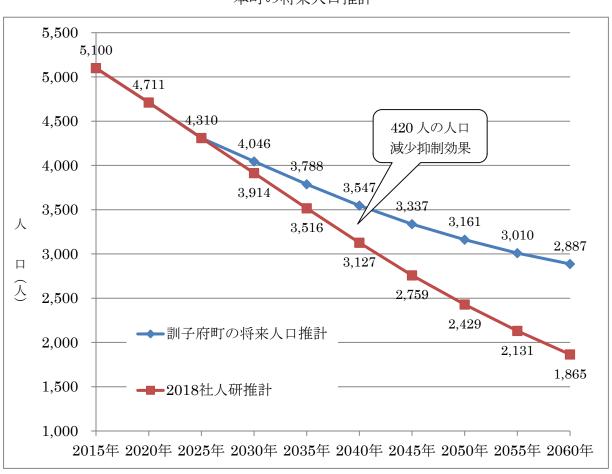
(4) 将来人口の目指す方向

現状の課題や分析を踏まえると本町の将来人口は、出生率の向上、子育で期の切れ 目のない施策や町外からの移住・定住施策のほか、基幹産業の農業を発展させる施策、 また、高齢者が安心・安全に暮らし続けることができる施策などを国や北海道、町民 と連携しながら実行する、人口減少抑制のための持続可能なまちづくりが必要です。

(5) 人口の将来展望

社人研の推計では総人口が 2040 年 (令和 22 年) には 3.127 人と見込まれていますが、合計特殊出生率が国の長期ビジョンと同様に 2040 年までに人口置換水準である 2.07 まで上昇し、純移動数は 2019 年 (令和元年) の 66 人から 2025 年 (令和 5 年) 以降、転入・転出が均衡し増減がゼロになると設定します。

社人研の 2040 年の推計値が人口減少対策を講じない場合の推移とすると、移住、定住対策による子育て世帯の転入を促進させ、子育て世帯への施策に効果が着実に反映され、また、基幹産業である農業の発展、起業・創業や地域おこし協力隊の配置などによる関係人口の増加、高齢者も住み慣れた場所で安心・安全に暮らし続けることができる環境を創ることで 2040 年の人口が 3,547 人となり、社人研の推計値 3,127人と比較して 420 人の施策効果が見込まれます。



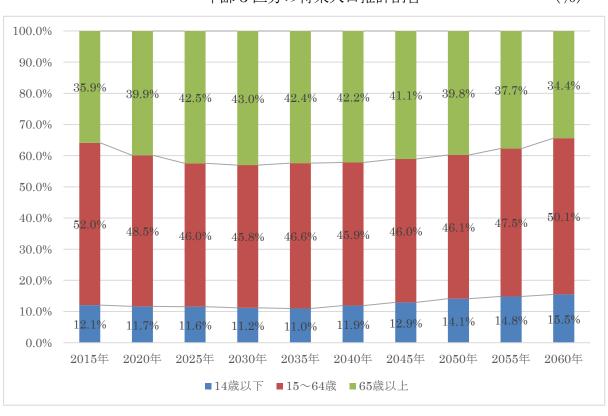
本町の将来人口推計

年齢3区分の将来人口推計人数

(人)



年齢3区分の将来人口推計割合 (%)



第 2 章

訓子府町総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 第2期訓子府町まち・ひと・しごと総合戦略の策定について

第1期訓子府町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第1期総合戦略」という。)は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するとした国のまち・ひと・しごと創生法(平成26年11月28日法律第136号)第10条に基づき、町民が夢や希望を持ちながら、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成(まちの創生)、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保(ひとの創生)及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出(しごとの創出)を一体的に推進する上で、本町の実情に応じて必要となる施策についての基本的な計画を定めるものとして、平成27年に策定しました。

第1期総合戦略の計画期間は2015年度(平成27年度)から2019年度(令和元年度)の5年であり、基本目標に基づき体系的に各施策を展開してきましたが、令和元年12月に国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されたことを受け、第1期における施策の成果、課題を評価・分析し、第1期総合戦略下で根付き始めた地方創生を長期的に成長させるため、第2期訓子府町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第2期総合戦略」という。)を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

第2期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであり、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第2期北海道創生総合戦略」との整合を図るとともに「訓子府町第6次総合計画」の重点プロジェクトの一部として位置づけます。

(3)計画期間

第 2 期総合戦略の計画期間は、2020 年度(令和 2 年度)から 2024 年度(令和 6 年度)までの 5 年とします。

(4) 進行管理

第2期総合戦略における政策分野ごとの基本目標については、原則として5年後の アウトカムの数値目標を設定します。また各種の施策については、施策ごとにKPI (重要業績評価指標)を設定し、PDCAサイクルを確立します。

計画策定 (Plan)、推進 (Do)、点検・評価 (Check)、改善 (Action) については、産官学金労言と住民代表で組織する「訓子府町まち・ひと・しごと 創生有識者会議」と連携した中で、毎年度各種施策を実施後に検証するものとし、検証結果に応じて柔軟に見直すこととします。

※KPI (重要業績評価指標): Key-Performance-Indicator の略称で施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

2. 基本目標

第1章「訓子府町人口ビジョン」で示したとおり、国立社会保障・人口問題研究所 (以下、「社人研」という。)に準拠した推計では、本町の人口は2015年(平成27年) 現在の5,100人から、2040年(令和22年)には3,127人となり、1,973人38.7%減少します。

また、高齢者人口は 2020 年(令和 2 年)にピークを迎え、以後減少しますが、高齢者人口比率は、2015 年現在の 35.9%から、2040 年には 47.7%に上昇します。

一方、合計特殊出生率は 2018 年 (平成 30 年) 現在 1.73 で、国、北海道の平均を上回っていますが、2019 年 (令和元年) の出生数は 21 人と過去最低となっています。

基幹産業の農業従事者数も人口同様の減少が続き、今後も後継者不足などから減少が予想されています。

社会動態については、転出者が転入者を上回る転出超過が続いており、近年は超過人数が増加しています。特に若年者の進学・就職時の札幌市や東京圏への転出も増加傾向にあります。

こうした状況のなか、第1期総合戦略で、自然減の緩和と社会増につなげるため三 つの基本目標を設定していましたが、引き続き第2期総合戦略の基本目標を設定し、 「将来にわたり魅力的で持続可能なまち」の実現をめざします。

(1) 力強い産業としごとを創る
2 (2) 安心して子どもを産み、育てることができる環境を創る
基 (3) 健康で安心して住み続けることができる環境と人のながれを創る
目 標 将来にわたり魅力的で持続可能なまち

3. 重点戦略

(1) 力強い産業としごとを創る

◆ 数値目標

指標	基準値 2019 年(度)	目標値 2024 年(度)
農業生産額	135 億円	140 億円
農家戸数	275 戸	256 戸
起業・創業件数	4 件	10 件(5 年累計)

◆ 基本的な方向

- 本町の基幹産業である農業は優れた営農技術と長年にわたる生産基盤整備により、 群を抜いた生産額を有しており、今後も振興施策を総合的かつ計画的に推進すると ともに、将来にわたって持続的で多様な農業生産及び魅力ある農村環境の確立をめ ざすための施策を推進します。
- 商工業の健全な発展と経営基盤の強化に向け、中小企業・小規模企業振興条例に 基づく中小企業・小規模企業振興基本計画や経営発達支援計画による振興施策を推 進します。

また、地域経済の活性化にとって必要不可欠な起業・創業を促進するための振興 施策を推進します。

○ 労働力の確保と雇用の促進、すべての就業者が健康で快適に働くことができる労働環境づくりを進めます。

◆ 施策・取り組み内容

① 持続可能な農業づくりと雇用の維持・拡大

- ・農業生産基盤の計画的整備を進め、農産物の安定生産や生産性の向上、農業・農村の 持つ多面的機能の発揮を促進します。
- ・複数戸による法人設立、農作業コントラクター設立を支援します。
- ・町内産農畜産物を活用した商品開発や域内消費を循環させる地産地消の取り組みを支援するなど、農業を核としたすそ野の広い産業構造の形成に取り組みます。
- ・地域の強みである北海道立総合研究機構農業研究本部北見農業試験場、ホクレン農総研訓子府実証農場と連携し、効率的な農業生産技術の開発、ICTを活用したスマート農業の導入により省力化を進め、農業をさらに魅力ある産業に発展させます。
- ・新規就農者及び農業後継者の営農技術支援、経営支援、結婚を希望する者への交流機 会の確保や担い手相談員による相談などの支援体制を充実させます。

② 商工業の発展・促進

・中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく中小企業・小規模企業振興計画及び経営 発達支援計画による商工業の持続的な取り組みを推進します。

③ 起業・創業と雇用の創出

・起業・創業は地域経済の活性化にとって重要であり、起業・創業を促進するため、U I J ターン新規就業支援事業を推進します。

また、日常生活に欠かせない不足業種の充足を推進します。

- ・第2期総合戦略の新たな視点である関係人口の創出と雇用拡大のため、テレワークに よるサテライトオフィスの設置に向けた環境整備を推進します。
- ・地域おこし協力隊を配置し、新たな視点でのまちづくりを推進します。

④ 地域企業との連携強化

- ・生産性向上特別措置法に基づき、中小企業(農業者含む)の生産性革命を実現するため、自らが策定した「先端設備等導入計画」を町が認定することで中小企業の設備投資を支援します。
- ・町内資源を活用し、町内企業と各研究機関とが連携した6次産業化などを支援します。
- ・地元企業への就業を促進するため、訓子府高校の町内企業へのインターンシップを支援します。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値 2019 年(度)	目標値 2024 年(度)
新規就農者数、後継就農者数	4件	10 件(5 年累計)
GPSガイダンス及び自動	20 戸(導入累計)	30 戸(5 年累計)
操舵装置の導入農家数	20 户(等八糸司)	30万(3千糸町)
商工会員数	102 件	100 件
サテライトオフィス件数		1件(5年累計)
地域おこし協力隊人数		2 人 (5 年累計)
先端設備等導入計画の認定	10 件(導入累計)	10 件(5 年累計)
件数	10 件(等八糸訂)	10 件(8 牛糸訂)

- ※ 農作業コントラクター:農作業の請負組織
- ※ ICT: Information and Communication Technology の略称でコンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術、産業、設備、サービスの総称
- ※ テレワーク:ICTを活用して、企業等の本社・本拠から離れた場所で働くこと
- ※ サテライトオフィス: テレワークの一種で、企業の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィス (事務所)
- ※ 地域おこし協力隊:人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に 受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで意欲ある都市住民のニー ズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度

(2) 安心して子どもを産み、育てることができる環境を創る

◆ 数値目標

指標	基準値 2018 年(度)	目標値 2024 年(度)
期間合計特殊出生率	1. 73	1.82

◆ 基本的な方向

- 子どもを産み育てる希望の実現を支援するため、結婚、妊娠から産前産後をはじめ、子育てをする家庭を包括的・継続的に支援する環境整備を推進します。
- 子どもが健やかに成長することができるよう、家庭、地域住民、学校、行政が連携し、地域ぐるみでの子育て支援体制を推進します。
- ◆ 施策・取り組み内容

① 妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実

・特定不妊治療・不育症治療費助成事業、妊産婦健康診査事業、産後ケア事業、母親教室や両親教室などの実施や子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠・出産・子育てに関する相談、アプリを活用した情報提供など関係機関と連携し、切れ目のないきめ細やかな支援をします。

② 子育て世帯の経済的な負担の軽減

- ・中学生までの子ども医療費、子どもインフルエンザ予防接種、任意予防接種、紙おむ つ処理などの費用を支援します。
- ・進路の選択肢拡大や教育機会を拡充するため、高校通学費や奨学金制度で支援します。
- ・訓子府高校の生徒へ入学準備費、通学費、修学旅行費や資格取得にかかる検定料などを支援します。

教育・保育環境の充実

3

- ・認定こども園において、0歳児から小学校就学前までの一貫した幼児教育・保育の展開により、子どもたちの健やかな成長のための質の高い幼児教育・保育を推進します。
- ・保護者の就労形態の多様化により、未満児の入園率が増加傾向にあることから、安定 した保育体制をつくるとともに、多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの充 実を図ります。
- ・コミュニティ・スクールの活動をとおし、地域全体で訓子府の子どもたちの成長を支 えていくとともに、こども園から高校まで一貫した「ふるさとキャリア教育」を推進 し、将来のまちづくりを担う人材を育成します。
- ・将来を担う人材育成の場でもある、訓子府高校の特色ある教育を支援し、高校の振興 と魅力化に努めます。

男女の出会いの場と機会の確保

・結婚を望む者の希望を実現するため、イベントや研修会等の開催を支援します。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値 2019 年(度)	目標値 2024 年(度)
こども園待機児童数	0人	0人
子育てしやすい町と思う		
就学前児童の保護者の割合	91.4%	95.0%
(町民アンケート)		
初妊婦を対象とした両親教	26.40/	20.00/
室参加者の割合	36.4%	80.0%

※ アプリ:アプリケーションの略。パソコンやスマートフォンなどに入っているソフトウェア

(3)健康で安心して住み続けることができる環境とひとの流れを創る

◆ 数値目標

指標	基準値 2019 年(度)	目標値 2024 年(度)
人口の社会減の抑制	66 人	20 人
健康寿命 (平均寿命)	男性 79.81 年 (81.12 年)	平均寿命に近づける
健康好叩 (干均寿叩)	女性 84.79 年 (87.98 年)	十岁分叩に近りける

◆ 基本的な方向

- 様ざまな媒体を通じて情報発信を行い、移住・定住を促進します。
- 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の新たな視点である、関係人口の創出・拡大 に向けて、UIJターン新規就業支援事業、地域おこし協力隊の配置、また、ふるさ と納税やイベントなどを活用した取り組みを推進します。
- 町民誰もが住み続けたいと思えるまちづくりのため、地域において健康で安心・安 全に生活を送ることができる環境の整備を推進します。

◆ 施策・取り組み内容

① 移住・定住に向けた環境整備

- ・空き家バンクを活用しての移住・定住を推進します。
- ・田舎暮らし体験やお試し居住、2地域居住を推進します。
- ・地域おこし協力隊を配置し、任期終了後も継続して地域活動を行いながら、訓子府町 に安心して定住できるよう支援します。
- ・町内に就業している若い世代の住環境整備を推進します。

② 関係人口の創出・拡大

・ふるさと納税のPRを積極的に行い、寄付金額の増額をめざすとともに、今後も本町 に関わりをもってもらう「訓子府町ふるさと応援団」の増員をめざします。

また、寄付された資金をもとに地域課題の解決や返礼品による地域経済の活性化に取り組みます。

・UIJターン新規就業支援事業による就業者及び起業者を支援します。

③ 高齢者及び障がいのある人の生活環境の充実

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括支援センター機能の充実とともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの充実強化に取り組みます。
- ・障がいのある人が地域において暮らし続けることができるよう、多様なサービスを提供するとともに、気軽に相談できる相談体制を整備します。

また、障がいのある人の重度化・高齢化や親亡き後を見据えたサービス提供体制である、北見定住自立圏で進めている「北見地域の地域生活支援拠点等の整備」を推進します。

④ 誰もが健康で安心・安全な暮らしの実現

- ・生活習慣病予防や介護予防、健康づくりへの関心を高め、町民自らが主体的に健康づくりに取り組める環境づくりを推進します。
- ・防災に対する意識の向上、災害時に自助・共助の精神で自主避難ができる体制の整備 をめざし、町内会・実践会における自主防災組織の設立を推進します。
- ・防犯カメラの設置等による、子どもや高齢者等の見守りを充実します。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値 2019 年(度)	目標値 2024 年(度)
空き家活用による移住・定住 件数	6件	30 件(5 年累計)
首都圏からの移住件数	6件	30 件(5 年累計)
地域おこし協力隊の任期終		1000/
了後の本町定住率		100%
ふるさと応援団人数	523 人	700 人
特定健診受診率	43.1%(2018 年度)	60.0%
自主防災組織数	8 団体	13 団体